

# 漫画「美味しんぼ」騒動が示す低線量被曝の課題

## —本当の意味での風化とは何か—

伊藤 浩志

(市民研・低線量被曝研究会)

### 1. はじめに

週刊ビッグコミックスピリッツの人気漫画「美味しんぼ」が、福島の実編で放射性物質の影響を疑わせる健康被害を描写したことから、4月下旬から5月にかけて各方面で物議を醸した。その後数ヶ月が経過し、美味しんぼ騒動はすっかり影を潜めてしまった。一連の社会の反応には、低線量被曝の大きな課題、すなわち原発災害記憶の風化に関わる本質的な課題が示されている。避難生活を続けるある被災者は、「最悪の状況」について次のように語っている。「本当の意味での風化です。私たち自身が、何が起きたのか、何を思っているのかを言えなくなってしまうこと。それが自分たち自身の風化です。諦めや泣き寝入りになってしまうことです。そうした中で、無力感にさいなまれるようになるのが、最も恐れていることです」<sup>1</sup>。本当の意味での風化とは何か。美味しんぼ騒動を振り返って、原発災害記憶の風化について考察したい。

### 2. 美味しんぼ騒動

4月28日発売号から5月19日発売号まで三回連続で掲載された「美味しんぼ」福島の実編は、実在する人物を登場させ「(被曝が原因で)鼻血が出たり、ひどい疲労で苦しむ人が大勢いる」、「除染をしても汚染は取れない。(福島県を)人が住めるようにするなんて、できない」などと語らせたことから、地元福島だけではなく中央政界をも巻き込んだ社会現象「美味しんぼ騒動」を引き起こした。

福島県は5月7日、「本県への風評を助長するものとして断固容認できるものではなく、極めて遺憾」などと発行元の小学館に抗議した。双葉町も7日に、川内村は14日、ガレキ処理を指摘された大阪府知事と大阪市長も連名で12日、小学館に抗議文を送った。安倍晋三首相は17日、記者団の質問に対して、「放射性物質に起因する直接的な健康被害の例は確認されていない。いよいよ福島の復興も新しい段階に入ってきた。根拠のない風評に対しては、国として全力を挙げて対応していく必要がある」とコメントした。石原伸晃環境大臣、菅義偉内閣官房長官、森まさこ内閣府特命担当大臣、根本匠復興大臣ら関係閣僚も9日から16日にかけて、立て続けにコメントを発表。環境省は13日、ホームページ上で反論した。

朝日、読売、毎日の全国紙3紙、福島民報、福島民友の地元2紙はそれぞれ複数の企画を立て、有識者や福島県内外の被災者の声を紹介した上で、全紙社説で美味しんぼ騒動を取り上げた。読売、福

島民報、福島民友3紙の見出しには、「風評」の文字が踊った。渦中のビッグコミックスピリッツ編集部は19日発売号で、最終話とともに『「美味しんぼ」福島の真実編に寄せられたご批判とご意見」を10ページにわたり掲載<sup>2</sup>。4団体、12人の有識者の見解を紹介し、末尾で村山広編集長名の編集部の見解を表明した<sup>3</sup>。一方、福島県内の4つの市民団体は15日、発行元に抗議した福島県の行為は「表現の自由の侵害にあたる」として、抗議文を佐藤雄平・福島県知事に送り、21日に福島県に抗議する緊急記者会見と市民集会を行った。23日には別の団体が集会を開き、健康被害を訴える当事者と有識者が「被曝と鼻血の因果関係は否定できない」と、政府や福島県の対応を批判した。

世論の動向を踏まえ、放射線被曝による住民の健康影響と対策を検討している環境省主催の専門家会議<sup>4</sup>は20日、時間を設けて美味しんぼ騒動について議論した。会議では、「鼻血を診察した経験は1例もない」という3年間診療を続けている地元医師の談話が紹介され、結論として「定量的に福島の放射線量では科学的に（鼻血との）因果関係を考えることはできない」との見解が示された<sup>5</sup>。

「鼻血」の話はデマだったのか。だとしたら、以下に紹介する福島県在住の母親の声を、どのように受け止めたらいいのだろう。

鼻血のこと、因果関係が認められないこと、自分でも分かっているのに、子供と話したことがない。うちの子供たちも、鼻血を出したことがある。鼻血以外にも心配なことがいくつもある。でも、お医者さんに行っても、話したことは一回もない。

### 3. 美味しんぼ騒動に欠けている視点

閣僚、環境省、福島県など地元自治体、マスメディア各社の論調、有識者、一般市民の反応を分析すると、論調は表1に示したように、①「美味しんぼ」批判派、②「美味しんぼ」擁護派、③その他の意見の三つに分類できるように思われる。

表1：美味しんぼ騒動における論調の傾向

①「美味しんぼ」批判派

鼻血：放射性物質による直接的な健康影響は確認されていない

<キーワード>

科学的な知見 / 客観的な事実 / 確定的影響（高線量被曝） / 心理的な影響

主張：リスクコミュニケーションによる不安払拭が必要

<キーワード>

復興の妨げ / 風評被害 / 差別を助長 / 科学的な根拠 / 客観性 / 正確な情報 / 分かりやすく伝える / 馬鹿にしている / 不安に追い打ち / 怒りで一杯

②「美味しんぼ」擁護派

鼻血：被曝との因果関係は未解明

<キーワード>

鼻血は事実 / レーザー治療（大量の鼻血） / 低線量被曝 / 感受性に個人差

主張：「美味しんぼ」バッシングは言論の自由、健康に生きる権利を侵害している

<キーワード>

不確実性 / 予防原則 / 原発事故に対する責任 / 不十分な県民健康調査 / 復興ムードが多様な考えを抑圧 / 根拠なしと切り捨てられてしまうことへの怒り

## ③その他の意見

- ・ 騒動仕立ての報道が、短絡的な批判の声をエスカレートさせた
- ・ 作中の「意見内容」が問題なのではなく、判断できない事柄を簡単に断定する作者の表現姿勢が問題
- ・ 被曝との関係は問わず、医療支援を充実させるべきだ

批判派の代表的な意見は、「放射性物質に起因する直接的な健康被害は確認されていない」としたうえで、不安感を払拭するために「科学的事実に基づいて分かりやすく説明するリスクコミュニケーションが必要だ」というものだ。これに対し擁護派は、「因果関係は立証できていないが、可能性はないとは言えない」と反論した上で、「美味しんぼ」バッシングは現実に入ったことすら口にできない状況に追い込むもので「言論の自由を侵害している」などと主張する。その他の意見としては、「騒動仕立ての報道が、短絡的な批判の声をエスカレートさせた」などが挙げられる。

さて、これらの見解は、前節で紹介した母親の切実な気持ちに答えているといえるだろうか。お医者さんに一度も話したことがないのは、「放射線の影響ではないか」と医師に問うても、「そんなことで病院に来るな。お母さんが不安に思っているから、子供が不安になるんですよ」と言われるからではないだろうか。「医師に怒られたという話はよく聞いた。最初は心配で行くけど、だんだん行かなくなった。鼻血でそう言われると、ほかのことも言えなくなる」と、別の母親は打ち明ける。母親の不安に最も寄り添っているのは、その他の意見として表に挙げた「健康状態を被曝と被曝以外の影響に分けて考えるのは難しい。被曝との関係を問わず、医療支援を充実させるべきだ」と語ったいわき市の木田光一医師のコメント<sup>6</sup>であろう。

原発災害以降、放射線に対する過度な不安感・風評被害払拭キャンペーンが国を挙げて繰り広げられてきた。美味しんぼ騒動は、科学的事実（客観）に関心が集中することで、母親が抱え込んだ不安感（主観）の内実を検証することを、これまで社会全体が怠ってきたことを如実に物語っている。視野狭窄を起こした結果、思わぬ思考の死角を作り出してしまった。思考の死角はコミュニケーションを阻害し、母親は言葉を失っていった。医師に話しづらくなっている症状は、鼻血だけではないはずだ。患者が素人判断で病院に行かなくなったり、患者が症状を医師に訴えにくくなったりすれば、被曝に関係あろうがなかろうが重大な疾患の発見の遅れや誤診につながり、通常の医療の質を低下させかねない。医療の質が低下すれば、不安感が高まるだろう。低線量被曝の健康影響以前の問題である。患者からの情報提供が不十分なら、質の高い疫学調査もできない。

「失われゆく言葉」—このことは、美味しんぼ騒動に限らず、低線量被曝をめぐるあらゆる課題に共通しているように思われる。被災者の言葉はなぜ失われていくのだろうか。

#### 4. 善意？の言葉に傷つき言葉を失う被災者

今年4月、福島県中通りに住む母親のもとに、2児の子供宛てに同じ内容の封筒が2通届いた。福島県立医科大学の放射線医学県民健康管理センターからだった。次の甲状腺検査の知らせと思い、恐る恐る封を切った母親の目に飛び込んできたのは、「甲状腺通信」のタイトル5文字だった。「甲状腺通信」は、検査の最新情報や疑問点などを分かりやすく解説する目的で県民健康管理センターが作成したリーフレットだ。中身は一行も読まなかったという。「バカにしている。びっくりした。『美

味しんぼ』より酷い」と、この母親は憤る。同センターの松井史郎広報部門長は5月18日、住民とのコミュニケーションと課題をテーマに講演を行い、「県立医大が信用されていない。お互い理解し合おうとする姿勢が必要」と語った<sup>7</sup>。この日、松井広報部門長に確認したところ、このような母親の声は広報に1件も届いていないという。病気に目がいってしまい、人を見ていない。まさにコミュ

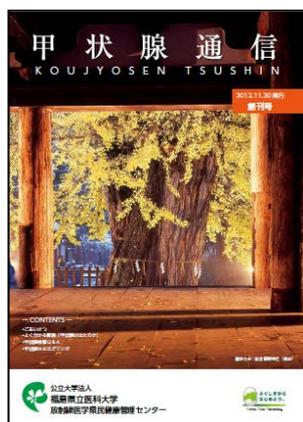


図1:母親に送られてきたリーフレット

県民健康管理センターHPより

ニケーションが崩壊している。

事情を知らない第三者から見れば気にならない、もしくは善意と受け取れる発言や行為が、当事者には悪意があるかのように、あるいは見捨てられたように感じてしまう例は、枚挙にいとまがない。

「放射線そのものの影響より、気にすることによる精神的ストレスの方が体に悪いですよ」と言われると、国や東京電力にきちんと責任を取ってほしいと考えている人には「泣き寝入りした方が、気が楽になりますよ」と聞こえる。特に相手が政府関係者だった場合、「あんたに言われる筋合いはない。その一言がストレスになる」と、無力感にさいなまれる。

風評払拭・復興推進キャンペーンは、少なからぬ人たちには風化を望んでいるように思えてくる。仕事などより一にも二にも家族の健康リスクを心配する人は、我が子が犠牲になればすべてを失うことになるので、自分たちが見捨てられてしまうと感じてしまう。そのような人たちにとって、復興をアピールするイベントは、子供をダシに使っているように見えてくる。放射線が怖いというより、むしろ行政などの対応に失望し、移住しようかと悩み始めた人が、事故から3年以上経ったいま、何人も現れてきている。子供の健康第一に考える人にとって、放射線のリスクを経済的損失と秤にかけて語る人の言葉は、ときに暴力的でさえある。

リスクコミュニケーションの場面では、科学者は、明らかになっている科学的事実に基づいて価値判断を行う傾向が強い。一般市民のリスク認知は主観的で不確かと考え、住民の不安感に寄り添ったうえで、国際的に評価された（と彼らが考えている）放射線の正確な情報と正しい知識を伝えようとする。一方、一般市民は、自分の価値観に基づいて科学的事実を解釈する。科学的には不確かでないことが多いと考え、価値観を共有できる科学者の話を信用する<sup>8</sup>。いざというとき見捨てられたら困るから、科学的事実より科学者と価値観を共有できるかどうかを判断基準にするのは、あながち間違いとは言えまい。科学的事実に基づいて価値判断する科学者の言葉は、被災者の不安感に寄り添っているようでいて、しばしば人を突き放し、その人が大切にしているものを踏みにじる。

善意でかけた言葉なのに相手を傷つけてしまうのは、人によって「問題を切り取る視点」が異なっているのに、そのことに気づかないからだ。

## 5. 一般市民のリスク認知は非合理的か

一般市民のリスク認知は、科学的なリスク評価とは必ずしも一致しない。前節では、問題を切り取る視点が人によって異なることが、リスク認知に影響を与えることをみてきた。リスクを過大評価したり過小評価したりすること（バイアス）なども、リスク認知に影響を与える。このようにリスク認知には主観（価値観）が伴うため、科学者は一般市民の低線量被曝に対する不安感を、情緒的、感情的で、合理的な根拠がない過度な不安感と受け止めがちだ。

美味しんぼ騒動での、安倍首相ら関係閣僚の「科学的な根拠に基づいて正確な知識を分かりやすく、しっかりと伝えていく」という発言の背後には、科学者はリスクを正しく評価することができるが、一般市民はリスク認知に主観が伴うためリスクを正しく認識することができないという暗黙の前提がある。

この前提に立てば、美味しんぼ騒動の原因は一般市民の誤ったリスク認知にあり、正しい科学知識を分かりやすく伝えていけば、一般市民の過度な不安感は解消し、騒動は終息することになる。実際、森内閣府特命担当大臣は、「科学的事実と不安というものをごっちゃにしているんだと思います」と語っている<sup>9</sup>。必要な対策は、リスクコミュニケーションだけとなる。環境省主催の専門家会議で、座長の長瀬重信・長崎大学名誉教授が「今後も我々、常に被災者とのリスクコミュニケーションというのは、…芯の部分をおさめるところだろうと思いますので、引き続いて、気をつけていきます」<sup>5</sup>と締めくくったことが、このことを裏付けている。

しかし、一般市民の不安感には、合理的な根拠はないのだろうか。

よく被曝線量に応じた人体への影響を説明するために、一般公衆の年間線量限度 1mSv と、医療放射線による被曝線量が比較される。図2は、放射線医学総合研究所が作成した「放射線被ばくの見聞図」<sup>10</sup>である。医療被ばくとの比較は、生物学的影響だけに焦点を絞れば分かりやすい説明かもしれない。人は同じ程度のリスクでも、自分の意思で避けることが難しいリスクは、自分の意思で引き受けたリスクより1000倍程度受け入れがたいと感じるといわれている<sup>11</sup>。フィッシュホフらの調査によると、同じ放射線被曝でも、人は原発災害による被曝の方がX線検診による医療被曝より、明らかに「破滅的で、ひどく恐ろしい」と感じていた<sup>12</sup>。確かに、リスク認知には主観が伴っている。このような研究などから、現実の状態を示す「安全性」（客観）と心の状態を示す「安心感」（主観）は分けて考える必要があり、リスク評価は科学的に客観的に行うべきであるとの主張が生まれる。

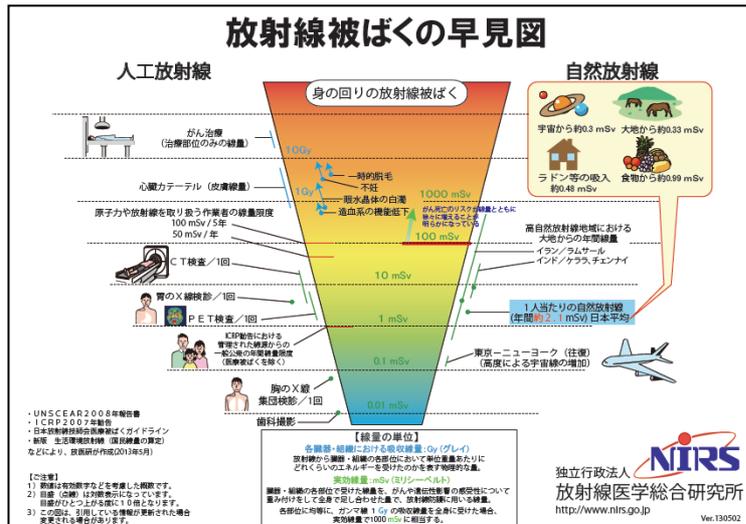


図 2:放射線被ばく早見図  
(2013 年 5 月改訂版)  
放射線医学総合研究所 HP より

だが、原発災害による低線量被曝と、自分の意思で受診した CT 検査や胃の X 線検診は質が違う。低線量被曝地域に住む人たちは、自分の意思で進んで低線量被曝の健康リスクを受け入れたわけではないから、基本的人権（日本国憲法前文、13 条、25 条）が侵害されている。ルーマンは自己決定権がない場合、リスクとは言わず、ただの危険だと指摘している<sup>13</sup>。また、低線量被曝の健康リスクは不確実で、将来、誰も予想しなかった健康被害が出る恐れがある。現時点で感受性に違いがあるのかどうかさえ分からないにもかかわらず、平均値でリスク評価することは、あらゆる人を公平に扱っているとはいえない。廃炉の見通しさえ立っておらず、海への汚染水流出は続き、作業ミスなどで何度も貯蔵タンクからの汚染水漏れが発覚している。また、2012 年 6 月に成立した原発事故子ども・被災者支援法に盛り込まれている「生涯にわたる健康診断」や「医療費の減免措置」の具体化は、いまだに進まない。これらは実害が生じる可能性があり、感じ方の問題では済まされない。生物学的な影響のみに焦点を当てて、質の異なるリスクを比較することは、論理のすり替えであり、国や東京電力の責任問題をうやむやにしてしまう。このことに、被災者はやり場のない憤りを感じる。

法的な制度、関係者のモラルなど、安全性に関わるすべてのリスク認知が下がらない限り、人々の健康被害に対するリスク認知は下がらないと報告されている<sup>14</sup>。フレチェットは、「リスクの受容可能性は他のどんな要素よりも公平と密接な相関関係を持っている」と指摘する<sup>15</sup>。このように一般市民のリスク認知には合理性があり、実害に結びつく可能性があるものが含まれている。また、リスク認知にかかわるこれまで挙げてきた要因は、客観的に評価可能であろう。

## 6. 科学的リスク評価は客観的と言い切れるのか

一般市民のリスク認知に合理的な理由があるにもかかわらず、リスク評価が科学的に行われるのは、「『主観的』な色の濃いリスクに関して、ある程度の『客観性』を与えるには、それらを定量化することが、一つの有力な方法」<sup>16</sup>と見なされているからだ。他の健康被害のリスク評価と同様、低線量被曝のリスクも「1 つの事象の確率と重大さとの積」として科学的に定量化される<sup>17</sup>。

では、科学者のリスク評価は客観的と言い切れるだろうか。実験室では、科学者は試験管の中で起きている現象を、試験管の外から「客観的」に観察し、統計処理を行い定量化することができる。し

かし、社会で起きている課題（リスク）を評価しようとする段階になると、科学者も試験管の中（社会）に現実に存在しているのだから、試験管の中に存在すると同時に試験管の外に出て試験管内を観察することは、原理的に不可能であろう。

スロビックによれば、一般市民と同様、科学者のリスク認知も、世界観やイデオロギー、価値観の影響を受けおり、科学者によるリスク評価とて心理的、社会的、文化的、政治的要因から自由ではありえない<sup>18</sup>。同じリスクでも、男性より子どもを産み育てる女性の方がより「危ない」と認知しやすく、その傾向は女性科学者も同様という。

一方、フレチェットは、表2で示すように「科学的予測やリスク判定は、方法論上の価値判断を背負い、大きな不確実性を抱えている」と指摘している<sup>15</sup>。疫学調査では、ガンのように影響が現れるのが遅い場合、適切な証拠を集めることがたいてい困難で、手持ちの情報を用いて解釈などを行い、実用的で認識（論）的な価値判断をすることを余儀なくされる<sup>15</sup>。科学者のリスク評価は、どのデータを集めてどのデータを無視するか、データをどのように解釈するかなど、それぞれの段階で政治的、経済的、社会的、文化的な要因の影響を受ける可能性がある。

**表2：科学の方法論上の価値判断はリスク評価に価値判断が含まれていることを示唆する**

フレチェット『環境リスクと合理的意思決定』（昭和堂）より

アセスメント実施者は、データを集める段階で以下のような価値判断をする必要がある

- ① どのように無数の事実を単純化して有用なモデルに埋め込むか
- ② 未知のものが存在する以上、どう外挿をするか
- ③ 用いるべき統計上のテストをどう決めるか
- ④ どのように標本の大きさを選ぶか
- ⑤ どのように無影響量の基準を決定するか
- ⑥ 立証責任がどこにあるかをどう決めるか
- ⑦ どのように使用する関数を決め、どのサイズでテストを実行するかをどう決めるか
- ⑧ どの暴露－反応モデルを用いるかを決定する方法

チェルノブイリ原発事故を振り返れば、科学者の見立てが、いかに認識論的な価値判断から逃れることができているかよく分かる。事故から20年後、調査に関わった科学者らは、「チェルノブイリ事故から4年後に最初の小児甲状腺癌が見つかり、専門家を驚かせた。専門家の予測はすでに知られていた大人の被ばくリスクと10年以上経過してから発生するとの仮定に立っていた。専門家は間違っていた」と述べ<sup>19</sup>、別の論文では、「甲状腺癌に注目が集まることで、起こりうる甲状腺癌以外の病気への注意がそらされた。…すでに観察されたものから、長期的な影響を的確に評価することは時期尚早である」と語っている<sup>20</sup>。

今回の原発災害については、「甲状腺癌や他の健康被害の大幅な増加が起きるとは極めて考えにくい。…このことは、疫学調査をやめるべきだということを意味しない。チェルノブイリ事故後にはいくつもの驚きがあった。恐らく、福島でも再び（想定外の）驚きが繰り返されるだろう」と指摘する<sup>21</sup>。小児甲状腺ガンだけに焦点を当てている福島県の県民健康調査が、一部の科学者たちの予断に満ちていることを示唆している。

フレチェットが指摘するように、科学的客観性が要求するのは、たんに競合するパラダイムのもつ利点について理解可能な論争を行えることだけなのだ<sup>15</sup>。この意味においてのみ、科学的リスク評価は客観的でありえる。つまり、バイアスや交絡因子を取り除き、統計的検出力について科学的に議論

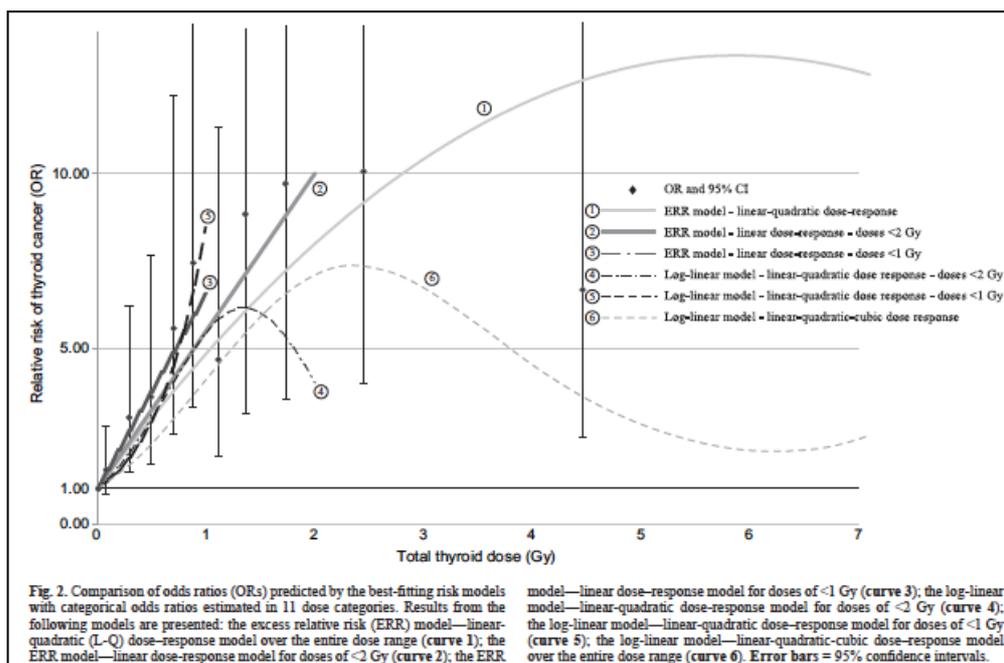
することにおいてのみ、科学的リスク評価は客観的であり、被災者救済の観点から有効といえよう。

### 図3:チェルノブイリ原発事故での小児甲状腺ガン増加を裏付けた決定的データ

甲状腺被曝線量 (X 軸) と甲状腺ガン相対リスク (Y 軸) の間に、正の比例関係が見られる (1.5Gy か 2Gy の線量域まで)。

このデータが世に出るまで、事故から 20 年もの歳月が流れた。

J Natl Cancer Insr 2005;97:724-32



## 7. 本当の意味の風化を防ぐために—「安全」と「安心」の二項対立を超えて

これまでみてきたように、一般市民のリスク認知には合理的な根拠がある。一方、科学者のリスク評価も主観的であり、認識論的な価値判断から逃れることはできない。にもかかわらず、「安全」(客観)と「安心」(主観)の二元論に立ち、被災者の不安感の内実を検証しないで、安易に科学的事実(客観)と不安感(主観)を分けて考えると、物質に還元できる医学・生理学的なリスク以外のリスク要因は、個人の心の問題にすり替えられ、自己責任にされてしまう。福島県内のある精神科医は、「(他の病院の)検査で何も出てこない、ストレスが原因だろうと決めつけられて、メチャクチャに傷つけられて外来に来る患者さんがいる。心のケアと逆行する状況になっている」と憤る。医学・生理学的なリスク以外のリスク要因としては、国や東京電力の責任・対応、制度の欠陥、不公平さ、モラルの低下、原発災害以降の社会の混乱、差別などの原発災害以前からの社会の歪みなどの「社会的なリスク」が挙げられる。

水俣病の調査に携わった科学者・半谷高久は「自然科学的証明に忠実であろうとすればするほど、問題の解決を遅らせる危険性を持つ。…(自然科学者は)その因果関係を具体的な行動に反映させるに際して、どの程度の厳密性が要求されるのかの議論には習熟していない。…社会科学者は、一般に

自然科学の研究における因果関係の論理の厳密性を具体的に検討するのに馴れていない。この間隙を狙って、権力は科学的論理による判断というカムフラージュの下に、権力の不当な行使を正当化する機会を持つ」と指摘していた<sup>22</sup>。今回の原発災害に、そのまま当てはまるのではないか。

為政者は、科学の言葉を、自らの失政の隠れ蓑に利用してはならない。不確実性の高い低線量被曝の健康リスクをめぐる科学論争、そしてリスクコミュニケーションは今後、議論が噛み合わず、平行線をたどっていくことだろう。物質に還元する現行の科学的リスク評価は、社会的なリスク要因を恣意的に排除できるので、必然的に政治に都合がいいように利用されていくはずだし、現に利用されている。その結果、福島をはじめ低線量被曝地域の再生にとって足かせとなる社会的なリスクは、置き去りにされてしまう可能性が高い。リスクを平均値としてとらえ、人々を同じ仕方で扱おうと、格差や差別など社会の歪みを強固にしてしまう恐れもある。このままでは、復興推進・風評払拭の名の下に、被災者はますます言葉を失っていく。これが、本当の意味での風化である。

ベックは、危険は「理論と実践の間に、専門化した学問領域の間に、価値と事実（つまり倫理と科学）の間に、そして政治や学問や経済などの一見制度上区別されている領域の間にまたがって存在する」と語っている<sup>23</sup>。文系と理系の壁を取り払い、科学的合理性に社会的合理性を上乗せして、いかに社会全体の安全保障を確立していけるかが、今後の課題であろう。機会があればこの点について改めて議論し、新しいリスク評価の方法を提案（素案）したい。

さらに、一般市民のリスク認知には確かな根拠があり、科学的リスク評価が必ずしも客観的ではないとなると、被災者が納得する合理的な合意形成のためには、リスクの同定から具体的なリスク削減対策までのすべての過程に、被災者自身が関わっていけるかが鍵を握っているといえる。そのためにはまず、言葉を失いかけている被災者自身が安心してあるがままの自分の気持ちを素直に語り、自分とは違うあるがままの他者の気持ちに素直に耳を傾けることができるような場作りが必要である<sup>24</sup>。「もうこのような想いは誰にもしてほしくはない」と願う被災者の置かれた状況を、「安全」と「安心」の二項対立を超えて、社会で共有できる場がいま、求められている。

## 文献および注

1. 市村高志:「私たちに何があったのか」, 現代思想, vol.41-3, 168 (2013)
2. 『美味しんぼ』福島の真実編に寄せられたご批判とご意見、編集部の見解。  
<http://spi-net.jp/spi20140519/spi20140519.pdf> (最終アクセス 2014年8月7日)
3. ビッグコミックスピリッツ編集部の見解(抜粋)  
健康に不安を抱えていても「気のせい」と片付けられて自身の症状を口に出すことさえできなくなっている方々、自主避難に際し「福島の風評被害をおおる。神経質な人たち」というレッテルを貼られてパッシングを受けている方々の声を聞きます。議論や報道が激減しているなか、あらためて問題提起をしたいという思いもありました。
4. 専門家会議の正式名称は、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議」
5. 専門家会議第6回議事録。<https://www.env.go.jp/chemi/rhm/conf/conf01-06b.html> (最終アクセス 2014年8月7日)
6. 朝日新聞 2014年5月18日「時時刻刻」。  
[http://digital.asahi.com/articles/ASG5K522BG5KUTIL00X.html?iref=comkiji\\_txt\\_end\\_s\\_kjid\\_ASG5K522BG5KUTIL00X](http://digital.asahi.com/articles/ASG5K522BG5KUTIL00X.html?iref=comkiji_txt_end_s_kjid_ASG5K522BG5KUTIL00X) (最終アクセス 2014年8月7日)

7. 福島市内で開かれた第13回日本トラウマティック・ストレス学会での講演
8. 自分の主要な価値観と似た価値観を持っていると認識した相手を信頼するようになる。主要価値類似性という。参考文献として、中谷内一也著『リスクのモノサシ』（NHK ブックス, 2006）
9. 森内閣府特命担当大臣記者会見要旨 平成26年5月16日。  
[http://www.cao.go.jp/minister/1212\\_m\\_mori/kaiken/2014/0516kaiken.html](http://www.cao.go.jp/minister/1212_m_mori/kaiken/2014/0516kaiken.html)（最終アクセス 2014年8月7日）
10. 放射線被ばくの早見図-放射線医学総合研究所。  
<http://www.nirs.go.jp/data/pdf/hayamizu/j/20130502.pdf>（最終アクセス 2014年8月7日）
11. C. Starr: “Social Benefit versus Technological Risk”, *Science*, 165, 1232 (1969)
12. B. Fischhoff et al.: “How Safe is Safe Enough? A Psychometric Study of Attitudes Towards Technological Risks and benefits”, *Policy Science*, 9, 127 (1978)
13. 小松丈晃: 『リスク論のルーマン』, 勁草書房 (2003)
14. 農林水産先端技術産業振興センター「遺伝子組換え技術・農作物・食品についての意識調査報告書」(2006年3月)。<http://jataff.jp/project/download/pdf/01-2006052910412920764.pdf>（最終アクセス 2014年8月7日）
15. クリスティン・シュレーダー＝フレチェット: 『環境リスクと合理的意思決定』, 昭和堂 (2007)
16. 村上陽一郎: 『安全と安心の科学』, 集英社新書 (2005)
17. 国際放射線防護委員会 (ICRP) 勧告 Pub. 60 (1991)
18. P. Slovic: “Trust, Emotion, Sex, Politics, and Science: Surveying the Risk-Assessment Battlefield”, *Risk Analysis*, 19, 689 (1999)
19. D. Williams and K. Baverstock: “Too soon for a final diagnosis”, *Nature*, 440, 993 (2006)
20. K. Baverstock and D. Williams: “The Chernobyl accident 20 years on: an assessment of the health consequences and the international response”, *Ciência & saúde coletiva*, 12, 689 (2007)
21. Guardian 2014年3月9日「Fukushima’s children at centre of debate over rates of thyroid cancer」。  
<http://www.theguardian.com/world/2014/mar/09/fukushima-children-debate-thyroid-cancer-japan-disaster-nuclear-radiation>（最終アクセス 2014年8月7日）
22. 半谷高久: 「科学の論理と水俣病」, 都留重人編『水俣病事件における真実と正義のために—水俣病国際フォーラム (1988年)の記録—』, 勁草書房 (1989年)
23. ウルリヒ・ベック: 『危険社会』, 法政大学出版局 (1986年)
24. 石原明子他: 「震災対応と再生にかかる紛争解決学からの提言」, 高橋隆雄編『将来世代学の構想』, 九州大学出版会 (2012年)